

令和7年7月3日

保護者様

豊橋市立植田小学校長 田京 延征

令和7年度「ラーニングの日」の取得にあたっての留意点（改定）

盛夏の候、皆様にはますます健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は植田小学校の教育活動に対しまして多大なご支援とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、先日配付しました豊橋市教育委員会『「ラーニングの日」取得に伴う学校給食の停止に係る届出期日の変更について（お知らせ）』を受けまして、令和7年9月の「ラーニングの日」取得分から申請期日が変更になります。下記をご覧の上申請していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1 令和7年度「ラーニングの日」を取得することのできない日

- ・学校、学年行事が行われる日
(例) 始業式、終業式、修了式、運動会、学習発表会、6年修学旅行、5年野外教育活動等

2 申請方法について

- ・保護者とお子さんとで、あらかじめ計画を立てたうえで、届け出をしてください。
- ・「ラーニングの日」は、前日までに裏面の届け出用紙を用いて届け出る必要があります。
- ・届け出用紙は、豊橋市立植田小学校ホームページ「お知らせ」にも掲載しています。
- ・ラーニング届け出用紙が必要になった場合は、担任に申し出てください。
- ・「ラーニングの日」の申請を受理した際には、『「ラーニングの日」受理書』という通知文書をお渡しますので、必ず内容をご確認ください。

3 ラーニングの日の給食停止について（令和7年6月30日改定）

- ・前月15日までに届け出た場合は、給食を停止できます。ただし、4月は「ラーニングの日」取得の10授業日前までに申請書の提出をお願いします。
- ・前月15日を過ぎても「ラーニングの日」は取得できますが、学校給食は停止できません。

4 その他

- ・「ラーニングの日」は、今年度3日まで取ることができます。
- ・ラーニングの趣旨や計画の立て方等については、愛知県のホームページ「愛知発の新しい学び方「ラーニングの日」ポータルサイト」の二次元コードを参照なさってください。
- ・ラーニングを取る日は、「まなびポケットの出席連絡」でもご連絡をください。



以上

この件に関する問い合わせ先
豊橋市立植田小学校
電話 0532-25-2619
教頭 近藤

裏面あり

令和 年 月 日

豊橋市立植田小学校

校長 田京 延征 様

保護者氏名： _____ (自署)

連絡先：() _____

「ラーニングの日」の取得申請について（届出）

下記のとおり、ご承認くださるようお願いします。

記

◆ 「ラーニングの日」を取得する児童名と給食停止の有無

学年等	児童名	どちらかに○をおつけください	
年組番		給食	停止する 停止しない
年組番		給食	停止する 停止しない
年組番		給食	停止する 停止しない
年組番		給食	停止する 停止しない
取得する日	年 月 日	～	年 月 日

- 兄弟姉妹が同時にラーニングを取得する場合は、1枚の用紙で申請してください。「ラーニングの日」は、事前に届け出る必要があります。

※ 「ラーニングの日」取得の前月15日までに届け出た場合は、給食を停止できます。ただし、4月は「ラーニングの日」取得の10授業日前までに申請書の提出をお願いします。学年末は会計処理の関係で給食を停止できない場合があります。